

# 建設現場における新型コロナウイルス（COVID-19）感染症拡大防止チェックリスト （現場監督者用）

- 1 このチェックリストは、建設現場において現場監督者等が**新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための基本的な対策の実施状況について確認**いただくことを目的としています。
- 2 項目の中には、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。**建設現場の実態を確認し、全員（事業者と労働者）がすぐにできることを確実に実施**いただくことが大切です。
- 3 確認した結果は、**衛生委員会等（但し、50人未満の場合は、安全衛生推進者に報告）に報告**し、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。また、その**結果について全ての労働者が確認できるように**してください。

項 目	確認 (該当に○)	
	はい	いいえ
1 咳エチケットを全員に周知し、徹底を求めている。		
2 マスクの着用を求めている。(※暑熱環境に留意し、併せて熱中症対策を進める。)		
3 こまめな手洗いの重要性について全員に周知し、徹底を求めている。		
4 消毒液を設置している。		
5 人がよく触れる箇所について、拭き取り・消毒を行っている。		
6 出勤前に体温を確認するよう全員に周知し、徹底を求めている。		
7 朝礼時等に、全員の日々の体調（風邪症状や発熱の有無等）を確認している。		
8 長時間の時間外労働を避けるなど、疲労が蓄積しないように配慮している。		
9 十分な栄養摂取と睡眠の確保について全員に周知し、意識するよう求めている。		
10 ①換気の悪い密閉空間、②多くの人々が密集、③近距離での会話や発声の3つの条件を同時に満たす社内行事等を行わないようにしている。		
11 時差通勤、自家用車等による通勤の活用を図っている。		
12 国、地方自治体等のホームページ等を通じて最新の情報を収集している。		
13 対面での会議やミーティング等を行う場合は、人と人の距離を2メートル以上取るようにしている。		
14 人の密集をなくすため、昼休み等の休憩時間に幅を持たせ、対面で食事や会話をしないようにしている。		
15 休憩スペースの入退室の前後に手洗い又は手指の消毒をしている。		
16 風邪症状等が出た場合は、「出勤しない・させない」の徹底を全員に求めている。		
17 「新型コロナウイルス感染症についての相談の目安」や最寄りの相談先を全員に周知している。		
18 新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合などにどのような対応をするかルール化し、全員に周知している。		
19 濃厚接触者への対応等、必要な相談を受け付けてくれる「保健所」、「帰国者・接触者相談センター」を確認してある。		
20 事業場のトップが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に積極的に取り組むことを表明している。		
合計数	0	0

厚生労働省  
チェックリスト



※ 詳しいチェックリストは、厚生労働省の「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を参考にしてください。

厚生労働省  
新型コロナウイルス  
感染症について



国土交通省  
取組事例



※ 具体的な対策については、国土交通省の『建設現場「三つの密」の回避等に向けた取組事例』を参考にしてください。